

学校対応

連携対応

ステップ0 児童が安心安全に学校生活を送るために

- 個別最適な学び、協働的な学びを推進し、児童一人ひとりが自立した学習者となるように成長を促します。
- さまざまな学校行事を通じてルールの順守、他者理解、生きる力をはぐくみます。

- 児童の様子を全職員で情報共有する会議を月に2回行います。児童一人ひとりを全職員で見守ります。
- 学級でのトラブルや困りごと学級担任だけでなく生徒指導主担者が関わります。

ステップ1 連絡のない欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

- 担任または教職員による電話連絡等を行います
- 欠席理由
- 医療機関への受診の有無について
- 次の登校時の連絡などを行います
- ※家庭訪問等することもあります

学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

登校支援対策委員会で検討

ステップ2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

- 担任または教職員による家庭訪問等を行います
- 児童の表情・様子
- 児童の生活リズム □保護者の方の見立て
- 児童の友人関係 □登校への意欲レベル
- ご家庭での児童の過ごし方などについておはなしを伺います。

生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携を行います

- ①家庭での様子
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

ステップ3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）

- ① 学校と家庭の連携
 - ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
 - ・行事への参加の仕方のご家庭と相談します
 - ② 保護者、児童の意向の確認
 - ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
 - ・SC、SSW等専門家相談窓口の紹介
 - ・ステップルーム（校内教育支援ルーム）への登校
- ※校内体制の確保に努めます

学校外の組織との連携

- ① 教育支援センター「ルポ」
 - ・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、児童の支援を行います
 - 枚方市教育文化センター別館1F（TEL：050-7102-3154）
 - ・登室・訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなぐ関係機関
 - ・医療・診療内科（発達課題）・少年サポートセンター（非行）など

○長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）が続き、ご家庭との連絡も取れない状況になった場合は、児童虐待防止法に基づき、児童の安全が確認できないことから学校には公的関係機関への通知や通告義務が発生します。

○学校が連携する関係機関として主に以下のものがあげられます。

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

○学校対応について保護者の方から過度な要求があった場合、枚方市教育委員会を通してスクールロイヤーに相談することもあります。

○児童のおかれている状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行う場合もあります。